

3 お年寄りや障害者に愛顔を

(1) 保健・医療体制の充実

- 地域医療医師確保奨学金貸付金(保健福祉部 医療対策課) 7,943万円
〔債務負担行為限度額 1億3,951万円〕

国の大学医学部定員の増員方針のもと実施される愛媛大学等の定員増と連動した奨学金制度の実施により、県内の医療機関等における確実かつ効果的な医師の確保を図る。

対象者	愛媛大学卒 地域特別卒入学生15人 香川大学卒 一般(前期日程)入学生2人 (計17人)
貸与期間	大学1年生から6年生までの6年間
貸与金額	入学料(282,000円)、授業料(年535,800円)、生活費(月100,000円)
返還免除	知事指定医療機関等(県内)において、9年間以上診療に従事すること

- ◎ 医療施設施設整備事業費(保健福祉部 医療対策課) 1億4,200万円

地域医療再生基金を活用して、宇摩圏域の地域医療再生計画に基づき、地域医療に重要な役割を果たす医療機関の施設整備に補助する。

(病院名)	(整備内容)
石川病院	移転新築
公立学校共済組合四国中央病院	透析センター整備
公立学校共済組合三島医療センター	中央監視装置更新、冷温水器改修

- 休日夜間急患センター施設整備事業費(保健福祉部 医療対策課) 1億5,363万円

地域医療再生基金を活用して、地域医療再生計画に基づき、市町が行う休日夜間急患センター整備に対し助成する。

宇摩圏域	
施設名	四国中央市急患医療センター(24年1月開設予定)
設置場所	四国中央市
八幡浜・大洲圏域	
施設名	大洲喜多休日夜間急患センター(23年10月開設予定)
設置場所	大洲市

- 県立中央病院整備運営事業費(企業会計)(公営企業管理局 県立病院課) 59億7,462万円

県立中央病院のPFI手法による建替え事業として、新本院の建設を行う。

23年度事業内容	
□ 新本院の建設	
PFI事業実施期間	
□ 20年度から44年度までの25年間(うち運営期間は20年間)	
PFI事業者	
□ 愛媛ホスピタルパートナーズ(株)	

【特別枠対象事業】

- ◎ 歯科保健推進計画策定費(保健福祉部 健康増進課) 178万円

県歯と口腔の健康づくり推進条例に基づき、今後の歯科保健対策の指針となる歯と口腔の健康づくりの推進に関する計画を策定する。

歯科保健推進部会(仮称)(年3回)	
□ 構成 14人(歯科医療関係者、事業所の保健関係者、学校関係者 など)	
歯科保健推進計画検討会(仮称)(年3回)	
□ 構成 11人(各保健所、関係各課職員 など)	
計画書及び啓発リーフレットの作成	

【特別枠対象事業】

がん対策強化推進費(保健福祉部 医療対策課)

8,246万円

県がん対策推進条例及び県がん対策推進計画に基づき、県がん対策推進委員会を設置するとともに、がん診療連携拠点病院の機能強化や緩和ケアの普及推進等を図る。

- 県がん対策推進委員会及び専門部会の設置、運営(年2回)
 - 構成 26人(患者・住民代表、学識経験者、がん医療分野の代表 など)
 - 専門部会 在宅緩和ケア部会(委員10人、年2回開催)
相談支援部会(委員10人、年2回開催)
- がん医療体制整備事業(補助金)(がん医療従事者研修事業 など)
 - 補助対象 がん診療連携拠点病院(5病院)
 - 補助額 1病院当たり1,200万円
 - 負担区分 国1/2 県1/2
- 緩和ケア普及推進事業(緩和ケア推進センターの運営 など)
 - 委託機関 四国がんセンター(県がん診療連携拠点病院)
 - 負担区分 国1/2 県1/2
- がん相談・在宅緩和支援事業(患者サロンの開催 など)
 - 委託機関 NPO法人愛媛がんサポート おれんじの会
 - 負担区分 国1/2 県1/2
- がん対策推進普及啓発事業(シンポジウムの開催)
 - 委託機関 NPO法人愛媛がんサポート おれんじの会
 - 負担区分 国1/2 県1/2
- がん医療の地域連携強化事業(医療従事者の支援 など)
 - 委託機関 四国がんセンター(県がん診療連携拠点病院)
 - 負担区分 国1/2 県1/2

【特別枠対象事業】

◎ ひきこもり対策推進事業費(保健福祉部 健康増進課)

700万円

ひきこもりについての第一次相談窓口を設置し、適切な関係機関につなげる体制を整備するとともに、関係機関のネットワーク形成やひきこもりに関する啓発・研修を行う。

- ひきこもり相談室(第一次相談窓口)の運営
 - 設置場所 心と体の健康センター(平日 9~17時)
- ひきこもり対策関係機関連絡協議会の開催(年2回)
 - 構成 保健所、精神科病院協会、若者サポートステーション など
- 普及啓発・研修の実施

(2)福祉の充実

介護基盤緊急整備等事業費(保健福祉部 長寿介護課)

17億7,516万円

介護基盤緊急整備等臨時特例基金を活用して、介護施設、地域介護拠点等の緊急整備や既存施設の sprinkler 等の整備を行う。

- 介護基盤緊急整備等事業
 - 介護基盤の緊急整備特別対策事業
 - 小規模特別養護老人ホーム など 20か所
 - 既存施設の sprinkler 等整備特別対策事業
 - 特別養護老人ホーム など 83か所
 - 市町追加補助事業
 - 介護基盤の緊急整備特別対策事業に市町が上乗せ補助する経費の助成
- 介護支援体制緊急整備等事業
 - 認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業
 - 認知症高齢者グループホーム など 4か所
 - 既存の特別養護老人ホーム等ユニット化支援事業
 - 特別養護老人ホーム など 98床
 - 特別養護老人ホーム等の整備促進
 - 介護基盤の緊急整備特別対策事業の補助単価の増額

◎ 地域支え合い体制づくり事業費(保健福祉部 長寿介護課) 4億円

介護基盤緊急整備等臨時特例基金を活用して、自治体、住民組織、NPO等の協働により、日常的な支え合い活動の体制づくりを行う市町に対し補助する。

- 事業内容 市町からの事業提案を受け、提案内容により配分
- 事業例 見守り活動チーム等の人材育成、地域資源を活用したネットワークの整備、先進的・パイロット的事業の立ち上げ支援 など

県立学校校舎等整備事業費(緊急経済対策分)(再掲)(教育委員会 高校教育課) 5億421万円

障害者就労促進事業費(経済労働部 労政雇用課) 1億2,821万円

県立高等技術専門学校における施設内訓練や障害者の態様に応じた委託訓練を実施するとともに、企業開拓等の就労支援体制の強化により、障害者の職業的自立を促進する。

- 施設内訓練事業
- 障害者の態様に応じた委託訓練事業
- 障害者就労支援事業(求人開拓員の配置(東・中・南予に各1人配置))
- 障害者職業訓練ノウハウ普及事業(障害者職業訓練プランナー1人配置)
- 障害者訓練就労支援員の配置
- 技能競技出場選手への強化支援

(3)愛と心のネットワークづくり

【特別枠対象事業】

協働で支えるヤングボランティア推進事業費(教育委員会 生涯学習課) 189万円

高校生を中心とした青少年の自主的・自発的なボランティア活動等を官民協働で支援することにより、青少年のボランティア活動を促進し、新しい公共を支える基盤を作る。

- ヤングボランティアセンターの運営(県美術館南館)
- ヤングボランティアセンターサポート体制の確立
 - サポート委員会の設置 11人程度(学識経験者、学校教育関係者 など)
 - 支援グループの結成 NPO、ボランティア団体、高校関係者 など
- 高校生ボランティアネットワークづくり
- ヤングボランティア支援スタッフの設置 1人(非常勤)
- ヤングボランティア養成事業
- モデル事業の実施 高校生が身近な地域に貢献できるモデル事業を協働で実施

【特別枠対象事業】

県民協働地域社会づくり推進事業費(県民環境部 県民活動推進課) 668万円

多様な主体による協働事業の実施や意識啓発を行うとともに、行政側の推進体制を強化し、さらなる協働の推進を図る。

- 提案型パートナーシップ推進事業
 - 協働事業テーマを取りまとめ、企画提案を公募し、外部委員により委託事業を決定
 - 委託先 NPO、ボランティア団体、市民活動団体 など
 - 提案内容 県とNPOを含む3者以上の協働により実施する公共サービス
 - 予定件数 6件程度(1件当たり上限100万円)
- 協働推進体制整備事業
 - 庁内協働推進体制の強化(協働に関する講義、NPOとの意見交換 など)
 - 市町における協働推進の啓発(市町における先進事例発表、意見交換 など)

◎ 新しい公共支援事業費(県民環境部 県民活動推進課)

6,150万円

新しい公共支援基金を活用して、助け合い、支え合いの社会づくりを進めるため、NPO等の活動基盤強化に取り組むとともに、多様な主体の協働による地域課題解決に向けた活動を支援する。

- NPO等活動基盤強化支援事業
 - NPO等に対する各種講座開催(会計、情報公開、広報等) など
 - 地域課題解決活動創出支援事業
 - 県モデル事業 地域課題解決のための担い手養成講座(講演、ワークショップ など)
 - 市町モデル事業 多様な主体が協働して地域課題の解決に取り組む事業への助成
- 補助率 県10/10

◎ 第2次男女共同参画計画広報啓発事業費(県民環境部 男女参画課)

158万円

男女共同参画推進条例に基づき、第2次男女共同参画計画の広報、啓発を行うとともに、県と市町、関係団体の連携を強化するためセミナーを開催する。

- 第2次男女共同参画計画推進セミナーの開催
 - 内容 男女共同参画基本計画について、県及び市町の取り組みについて など
 - 対象 66人(各市町担当課長等、各地方局職員、関係団体)
 - 時期 23年6月
- 第2次男女共同参画計画理解促進
 - えひめ男女共同参画通信の発行、男女共同参画広報啓発メールの配信(ゼロ予算)
- 第2次男女共同参画計画広報啓発
 - 男女共同参画計画書等の作成、配布

◎ 若い世代のためのDV防止啓発事業費(県民環境部 男女参画課)

307万円

高校生や大学生を対象とした講座を実施することにより、若い世代のDVを未然に防止する。

- 高校生対象啓発事業
 - DV未然防止講座の開催
 - 実施主体 各高等学校又は各校のPTA部会等(県は講師を派遣)
 - 対象者 高校生、教職員及び保護者 450人(東・中・南予各1校)
 - 内容 講演、寸劇、意見交換会
 - 教育資料(生徒用)の作成(16,000部)
 - 高校教職員対象研修事業
 - 教育研修の実施
 - 実施主体 高等学校教育研究会(県は講師を派遣)
 - 対象者 高等学校の人権・同和教育主任 100人
 - 内容 DVに関する基礎知識、DV未然防止教育の進め方 など
 - 教育資料(指導者用)の作成(1,800部)
 - 大学生対象啓発事業
 - デートDV防止啓発講座(県内9大学を2か年に分けて実施)
 - 実施箇所 愛媛大学、松山東雲女子大学、松山東雲短期大学、聖カタリナ大学、聖カタリナ短期大学
- (地域活性化・生活対策臨時基金を充当)